



加害者なぜ「治療」?

警察の警告だけでは不十分 精神状態改善で被害者守る

なるほドリ 警察庁がストーカー加害者の治療に向けた研究を始めると新聞で読んだよ。警察の仕事は摘発だと思ってたけど、何で治療なの?

記者 警察は嫌がっている相手に何度も電話やメールをしたり待ち伏せしたりする人に、「ストーカー規制法の『つきまとい行為』なのでやめなさい」と警告します。警告に従わず相手に告訴されると逮捕されたり、罰金を払ったりしなければならぬので、8割ほどは警告に従います。しかし、一部は相手への恨みを募らせ、確信的に相手を殺害したり傷つけたりするので、加害者の精神状態を改善することで被害者を守ろうというねらいです。

Q そもそもストーカー行為は病気なの?

A 加害者治療に実績があり、警察の研究にも加わる予定の精神科医の福井裕輝さんは著書「ストーカー病」の中で、加害者は「恨みの中毒症状」に陥っていると説明しています。著書によれば、「自分がつきまとうのは相手のせい」という被害感情を持ち、拒絶されても「自分の良さを理解できないだけ」「理解できれば、受け入れてもらえる」と自己中心的に解釈する共通の特徴があり、いくら周囲に諭されても思い込みを変えられない病気なのです。

Q どのように治療するの?

A 著書によれば、カウンセリングによって思い込みと現実とのギャップを認識させ、思考のゆがみを変えていきます。どの加害者も「もうこんなことは続けたくない」「自分を変えたい」と自分なりに苦しんでいるといいます。福井さんはまず言い分を全面的に聞き、「あなたの苦しみは分かりました。その苦しみを終わりにするために、今の状況を変えていったらどうですか?」などと働きかけます。すると、被害者にだけ向かっていた意識が、仕事や家族などに向かうようになり、改善の兆しが見えるようになるそうです。それでも完治までには時間がかかるので、治療を中断した人は再発のリスクを抱えているといいます。

Q 効果があるんだね。それならすぐに始めればいいのに。

A 治療を公的な対策として導入するためには、国としても効果を検証しなければいけません。このため警察庁は4月から、警告を受けた経験を持つ数十人に治療を促し、本人が同意すれば福井さんらのカウンセリングを受けてもらう予定です。

回答・川辺康広(社会部)

<掲載テーマ募集中> ☎100-8051

毎日新聞「なるほドリ」係へ



2014.2.17